





聖州經濟界に取り最も解決を急ぐ問題は、疑もなく土壤還元である。現状は、古くから永い間耕されたる地帯が、何等土地の手入することなしに耕作を續けられ、遂に其の地力が消耗し盡し、人口が殖へて來ると、迄の土地を棄てゝ他の地へと移つて行く、然しながら要は時日の問題で、今迄通りの方法で耕作に從事するならば、新らしい土地もやがては棄てなければならぬと云ふ結論に達するのだから、當州の農業は、轉々として移り行く度に増加して行くべき費用と、新たな諸設備に要する費用の重荷の爲めに永遠に苦しむべからず、今聖州内のラーランダ地帶に於ける收穫の工合を見るに、新らしい土地である場合は、毎年千本に對し三百乃至五百アローハの收穫があるが、耕地が外形的の發展し行くに反比例して収穫高が下り遂に千株に對し三四十アローハが產出しない様になる、之は單に珈琲の例を上げたに過ぎないが、何作と雖も此の例に漏れずだ、例へば棉でも、カンナでも其他小麥、黍でも皆然りであるのが常である、植物も動物と耕作地は大きくなつても、産額の割合から云つたならば低下するが爲め土壤中に包含されてゐる、植物も動物と同様の生物である以上土壤より食物を攝取するを要する、之が補給をするや自明の理である。

聖州政府は昨年九月十二日發布の法令二一九七號の實施により化學的肥料の効用に付き農業者に對し太鼓判を押して保證したるが、此の使用をより實用化するため、漸時肥料の價値を農業者の懷に加減に適應する如くするのが必要となつた、化學的

## 聖州に於ける肥料問題

肥料もさる事ながら、礦物肥料の効用も専ら忽がせに出來ない

一八九一年地質學者オルヴィル・デルビイ氏が、イハネマより産出される鐵鎧中に燒灰石も含まれて居る事を發見した結果、州政府は此の方面的調に注意を向けて居る事を發見した結果、州政府は同じく地質學者ギレール・メフロン・セシ氏の手により、右鐵鎧中十五%乃至二十%の磷酸含有量のある事が判明した、同時に州政府は州内各地に於て磷酸の効用試験を行い、いつれも良好な成績を得た、磷酸の効用については今更言を要しない、植物に對しては根から果實に至るまで、其の構成は磷酸に負ひ、動物に對しては骨骼から各組織に至るまで、磷酸の製造業を開始されたのは、聖州に取り大なる強味であるが、聖州は相場の下落する必要有に迫られた結果、州政府補助の下に資本金五萬コントラーラーの資金を以て右事業が開始された、以上二個の事業が州内に開始されれたのは、聖州に於て壓倒的勢力を得たる某實業家が語つてゐる。

Y. Kinjō  
Cirurgião  
Dentista  
Rua Vergueiro, 123  
Teleph. 7-3384  
São Paulo

## 齒科醫



臺市

電話...七...三六四





**移植民事業の新計畫成る**

補助増額や植民博物館等  
社會局新豫算に計上

内務省社會局では人口食糧問題調査會の決議の主旨に基き大いに移植民政策に力を注ぎ、明年度豫算に大體左記新規事業を計上することに内定した。

一、労働移住援助増加 從來は勞動移民一人に對し二百圓の補助し補助人員總數七千五百人であつたが、これを約二倍の一萬五千人に増加する。

二、企業移民獎勵の為海外移住組合聯合會に對して是三回貸付金百五十萬圓を貸付く。

三、生業資金貸付け 移住地に在る民の生業補助の為一定の低利資金を貸付く。

四、移民收容所増設 移民の指導者等の為に移住組合所一ヶ所を増設する。

五、植民博物館新設 植民地事情紹介宣傳の為に東京に植民博物館を設立する。

六、植民研究所設置 植民地事情の研究調査の為植民博物館内に併設する。

七、移民講習所設置 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設く。

八、移民保護官設置 移民の保護監督の為移民保護官約五名保護官若干名を設く。

九、海外移民獎勵團體の増設に伴ふ補助費の増加

明年度豫算 各省を通じ十七億

明年度豫算は十七億五千萬圓見當で、新規要求額は三億圓、中大藏省承認は一億圓位である、尚ほ右三億圓中には新規募集の少年航空兵特別教育費も含まれてゐる。

新臺灣總督川村竹治氏は去る七月一日午前九時半東京驛を發任地に向つた

アジア労働會議 明年カルカツタに開催 国際労働會議に出席の日本及び印度の労働代表はアジア各國に於ける労働者の特殊状態につき

川村臺灣總督赴任 新臺灣總督川村竹治氏は去る七月一日午前九時半東京驛を發任地に向つた

銀行土曜半休 七月十日より断行 銀行の土曜日半休制は商工業者

猛烈な反対があつたが、大蔵省の認可を得て去る七月十日より実施された

紛失物!!!

柳行李

一箇

荷主佐賀縣

申上候

Fuzenda Santa Anna

Est. Peoria

L. Noroeste

右之荷物移民收容所よりベソナボリス驛間に於て紛失に遭ひ御心當りの方は當に意見一致した

輸送方法決る

内務省社會局では海外移住組合會專務理事梅谷氏より、聖州内に於て約三萬步の土地購入と経費約百五十萬圓を費す。

二、企業移民獎勵の為海外移住組合聯合會に對して是三回貸付金百七十萬圓を貸付く。

三、生業資金貸付け 移住地に在る民の生業補助の為一定の低利資金を貸付く。

四、移民收容所増設 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

五、植民博物館新設 植民地事情紹介宣傳の為に東京に植民博物館を設立する。

六、植民研究所設置 植民地事情の研究調査の為植民博物館内に併設する。

七、移民講習所設置 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

八、移民保護官設置 移民の保護監督の為移民保護官約五名保護官若干名を設立する。

九、海外移民獎勵團體の増設に伴ふ補助費の増加

明年度豫算 各省を通じ十七億

明年度豫算は十七億五千萬圓見當で、新規要求額は三億圓、中大藏省承認は一億圓位である、尚ほ右三億圓中には新規募集の少年航空兵特別教育費も含まれてゐる。

新臺灣總督川村竹治氏は去る七月一日午前九時半東京驛を發任地に向つた

アジア労働會議 明年カルカツタに開催 国際労働會議に出席の日本及び印度の労働代表はアジア各國に於ける労働者の特殊状態につき

の猛烈な反対があつたが、大蔵省の認可を得て去る七月十日より実施された

移植民事業の新計畫成る

補助増額や植民博物館等  
社會局新豫算に計上

内務省社會局では人口食糧問題調査會の決議の主旨に基き大いに移植民政策に力を注ぎ、明年度豫算に大體左記新規事業を計上することに内定した。

一、労働移住援助増加 従來は勞

動移民一人に對し二百圓の補助し補助人員總數七千五百人であつたが、これを約二倍の一萬五千人に増加する。

二、企業移民獎勵の為海外移住組合聯合會に對して是三回貸付金百七十萬圓を貸付く。

三、生業資金貸付け 移住地に在る民の生業補助の為一定の低利資金を貸付く。

四、移民收容所増設 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

五、植民博物館新設 植民地事情紹介宣傳の為に東京に植民博物館を設立する。

六、植民研究所設置 植民地事情の研究調査の為植民博物館内に併設する。

七、移民講習所設置 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

八、移民保護官設置 移民の保護監督の為移民保護官約五名保護官若干名を設立する。

九、海外移民獎勵團體の増設に伴ふ補助費の増加

明年度豫算 各省を通じ十七億

明年度豫算は十七億五千萬圓見當で、新規要求額は三億圓、中大藏省承認は一億圓位である、尚ほ右三億圓中には新規募集の少年航空兵特別教育費も含まれてゐる。

新臺灣總督川村竹治氏は去る七月一日午前九時半東京驛を發任地に向つた

アジア労働會議 明年カルカツタに開催 国際労働會議に出席の日本及び印度の労働代表はアジア各國に於ける労働者の特殊状態につき

の猛烈な反対があつたが、大蔵省の認可を得て去る七月十日より実施された

移植民事業の新計畫成る

補助増額や植民博物館等  
社會局新豫算に計上

内務省社會局では人口食糧問題調査會の決議の主旨に基き大いに移植民政策に力を注ぎ、明年度豫算に大體左記新規事業を計上することに内定した。

一、労働移住援助増加 従來は勞

動移民一人に對し二百圓の補助し補助人員總數七千五百人であつたが、これを約二倍の一萬五千人に増加する。

二、企業移民獎勵の為海外移住組合聯合會に對して是三回貸付金百七十萬圓を貸付く。

三、生業資金貸付け 移住地に在る民の生業補助の為一定の低利資金を貸付く。

四、移民收容所増設 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

五、植民博物館新設 植民地事情紹介宣傳の為に東京に植民博物館を設立する。

六、植民研究所設置 植民地事情の研究調査の為植民博物館内に併設する。

七、移民講習所設置 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

八、移民保護官設置 移民の保護監督の為移民保護官約五名保護官若干名を設立する。

九、海外移民獎勵團體の増設に伴ふ補助費の増加

明年度豫算 各省を通じ十七億

明年度豫算は十七億五千萬圓見當で、新規要求額は三億圓、中大藏省承認は一億圓位である、尚ほ右三億圓中には新規募集の少年航空兵特別教育費も含まれてゐる。

新臺灣總督川村竹治氏は去る七月一日午前九時半東京驛を發任地に向つた

アジア労働會議 明年カルカツタに開催 国際労働會議に出席の日本及び印度の労働代表はアジア各國に於ける労働者の特殊状態につき

の猛烈な反対があつたが、大蔵省の認可を得て去る七月十日より実施された

移植民事業の新計畫成る

補助増額や植民博物館等  
社會局新豫算に計上

内務省社會局では人口食糧問題調査會の決議の主旨に基き大いに移植民政策に力を注ぎ、明年度豫算に大體左記新規事業を計上することに内定した。

一、労働移住援助増加 従來は勞

動移民一人に對し二百圓の補助し補助人員總數七千五百人であつたが、これを約二倍の一萬五千人に増加する。

二、企業移民獎勵の為海外移住組合聯合會に對して是三回貸付金百七十萬圓を貸付く。

三、生業資金貸付け 移住地に在る民の生業補助の為一定の低利資金を貸付く。

四、移民收容所増設 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

五、植民博物館新設 植民地事情紹介宣傳の為に東京に植民博物館を設立する。

六、植民研究所設置 植民地事情の研究調査の為植民博物館内に併設する。

七、移民講習所設置 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

八、移民保護官設置 移民の保護監督の為移民保護官約五名保護官若干名を設立する。

九、海外移民獎勵團體の増設に伴ふ補助費の増加

明年度豫算 各省を通じ十七億

明年度豫算は十七億五千萬圓見當で、新規要求額は三億圓、中大藏省承認は一億圓位である、尚ほ右三億圓中には新規募集の少年航空兵特別教育費も含まれてゐる。

新臺灣總督川村竹治氏は去る七月一日午前九時半東京驛を發任地に向つた

アジア労働會議 明年カルカツタに開催 国際労働會議に出席の日本及び印度の労働代表はアジア各國に於ける労働者の特殊状態につき

の猛烈な反対があつたが、大蔵省の認可を得て去る七月十日より実施された

移植民事業の新計畫成る

補助増額や植民博物館等  
社會局新豫算に計上

内務省社會局では人口食糧問題調査會の決議の主旨に基き大いに移植民政策に力を注ぎ、明年度豫算に大體左記新規事業を計上することに内定した。

一、労働移住援助増加 従來は勞

動移民一人に對し二百圓の補助し補助人員總數七千五百人であつたが、これを約二倍の一萬五千人に増加する。

二、企業移民獎勵の為海外移住組合聯合會に對して是三回貸付金百七十萬圓を貸付く。

三、生業資金貸付け 移住地に在る民の生業補助の為一定の低利資金を貸付く。

四、移民收容所増設 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

五、植民博物館新設 植民地事情紹介宣傳の為に東京に植民博物館を設立する。

六、植民研究所設置 植民地事情の研究調査の為植民博物館内に併設する。

七、移民講習所設置 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

八、移民保護官設置 移民の保護監督の為移民保護官約五名保護官若干名を設立する。

九、海外移民獎勵團體の増設に伴ふ補助費の増加

明年度豫算 各省を通じ十七億

明年度豫算は十七億五千萬圓見當で、新規要求額は三億圓、中大藏省承認は一億圓位である、尚ほ右三億圓中には新規募集の少年航空兵特別教育費も含まれてゐる。

新臺灣總督川村竹治氏は去る七月一日午前九時半東京驛を發任地に向つた

アジア労働會議 明年カルカツタに開催 国際労働會議に出席の日本及び印度の労働代表はアジア各國に於ける労働者の特殊状態につき

の猛烈な反対があつたが、大蔵省の認可を得て去る七月十日より実施された

移植民事業の新計畫成る

補助増額や植民博物館等  
社會局新豫算に計上

内務省社會局では人口食糧問題調査會の決議の主旨に基き大いに移植民政策に力を注ぎ、明年度豫算に大體左記新規事業を計上することに内定した。

一、労働移住援助増加 従來は勞

動移民一人に對し二百圓の補助し補助人員總數七千五百人であつたが、これを約二倍の一萬五千人に増加する。

二、企業移民獎勵の為海外移住組合聯合會に對して是三回貸付金百七十萬圓を貸付く。

三、生業資金貸付け 移住地に在る民の生業補助の為一定の低利資金を貸付く。

四、移民收容所増設 移民の指導者等の為講習会開催六ヶ月乃至一ヶ年の常設講習所を設立する。

五、植民博物館新設 植民地事情紹介宣傳の為に東京に植民博物館を設立する。

六、植民研究所設置

# 伯國渡航移民の 輸送方法決定

伯國渡航移民の輸送方法決定

東京よりの近信に據れば海外移住組合聯合會では政府より百七十九萬圓の低利資金の融通を得て南米ラジルに移住地を建設すべく梅谷專務理事の一行は昨年十一月二十日午後一時より内務省社會局において理事会を開き移民の輸送方法について協議の結果左のごとく決定した。

十四日午後一時より内務省社會局において理事会を開き移民の輸送方法について協議の結果左のごとく決定した。

一、移民の渡航の斡旋は海外移住組合聯合會において直接取扱ふこと。

二、前項の取扱ひをなすため神戸市および南米ラジル・サンパウロ州に聯合會の事務所を置くこと。

三、移民の入植期は明年四月とし明春一月頃より順次渡航せしむること。

四、明年度に入植すべき移民は五百六十家族八組合、合計四百家族一千六百人とするこ右の結果移民の輸送は暫定的に海外興業會社をして取扱はしむべしとの聯合會側の原案は地方組合側の反対により根本的に葬られることになった。

サンバウロ日本人會は在ブラジル國大使館參事官山崎次郎氏は去る一日付を以て公使に任命、古谷氏の後代としてアルゼンチン國駐劄を仰せ付けることになつた。

山崎參事官

公使に任せらる

大禮獻上品の件に付  
既報の通りサンバウロ日本人會は御大禮獻上品の件に關し去月廿八日夜八時から日本俱樂部にて臨時再總會を開いたが出席者二十名にして竹澤氏議長の下

本年昨今寒氣

クリチバ市に降雪

諸州から亞國一帶にかけて襲ふ事あるが聖州内の避暑地として有名なカンボス・ド・ヨルド。シント・エウゼ比ノ如きは去る二十九日寒暖機器にて零下十二度を示し、巴拉那州若府クリチバ市では去る三十一日零下二十四度を示す。港の氣温は零下三度、サンタ・カタリナ州フロリアノポリス地方も近來の大寒氣だと氣象觀測所が報じた。

大正治參年四月シカゴ丸便渡  
神奈川縣人秋山直次  
在 日本 静岡縣 江田計久郎氏よ  
右兩人の親族より消息並に現  
所取調方繁社に申出來しも  
御に候間兩人の住所御存じの方  
一報成破下度候  
昭和三年八月  
太田柳彌  
海外興業株式會社  
Caxia Postal, 1082 S. Paulo

